

# 病院案内

1. 当院は保険医療機関として、四国厚生支局から指定された医療機関です。

## 2. 明細書の発行について

当院では、領収証を発行する際に、使用した薬剤や実施した検査の名称等を記載した「詳細な明細書」を併せて発行しています。明細書の発行にあたって、費用を頂戴することはありません。

また、公費医療負担の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書が発行することと致しました。

なお、「詳細な明細書」の発行を必要としない方はその旨を窓口にお申し出ください。

## 3. 入院基本料について（A棟）

### 療養病棟入院基本料1

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方6時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方6時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は34人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は34人以内です。

## 入院基本料について（B棟、C棟）

### 療養病棟入院基本料1

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方6時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方6時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は45人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は45人以内です。

4. 四国厚生支局への下記の届出を行っています。

(ア) 入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準

入院時食事療養（Ⅰ）入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温（夕食については午後6時以降）で提供しています。

(イ) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・療養病棟入院基本料 1
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・入院ベースアップ評価料 18
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 I

(ウ) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ・16列以上64列未満のマルチスライス CT
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

5. 保険外負担金は下記のとおりです。

### 自費一覧表

・ビニールエプロン	(1枚)				1,000円
・水のみ	(1個)				370円
・ティッシュ	(1個)				80円
・口腔ケアスポンジ	(10本入)				350円
・口腔ケアウェットティナー	(100枚入)				850円
・口腔ケアウェットティナー詰替用	(100枚入)				600円
・ガーゼ寝巻き	(1枚)				2,500円
・貸病衣 着物タイプ	(1枚)				140円
・貸病衣 上下別タイプ	(各1枚)				70円
・下用タオル	(1枚)				20円
・オムツ	(各1枚)	S 83円	M 91円	L 112円	
・装着パット	(1枚)				24円
・リハビリパンツ	(各1枚)	M 81円	L 90円	L L 99円	
・夜間用パット	(1枚)				54円
・死亡診断書					3,300円
・領収証明書					2,200円
・保険会社等診断書					5,500円